





●旅行企画・主催



観光庁長官登録旅行業第1546号 日本旅行業協会(JATA)正会員

〒984-0015 仙台市若林区卸町4-3-1

総合旅行業務取扱管理者: 加藤 重雄

TEL: 022-232-8051 FAX: **022-232-8085**  旅行条件

最少催行人数 朝6回・昼6回・夕6回(機内食を除く)

ューデリー、ウエルカム ホテルドゥワルカ ダミア ホテル 【ガントク】エルギン ノールキル: ガーデンリーチ、カリンポン パークホテル 又は ノールキルホテル 利用予定ホテル

添乗員 成田空港より添乗員が全行程同行いたします。

1人部屋追加代金: 60,000円 (6泊)

※上記代金に加え、成田空港税、現地空港税、国際航空保険、国際燃油サーチャージを

# ダージリン・シッキムを訪ねる旅 8日間 🝱

日程	地名	現地	交通	スケジュール		食事	
程		時間	機関		朝	昼	タ
	成田国際空港	11:30	AI-307	出国手続きの後、インド空港にて空路デリーへ		1016	
1	デリー国際空港 デリー	16:50				機内	
	<b>7</b>	夜	専用車	到着後、日本語係員の出迎えを受け、ホテルへご案内いたします。   「デリー泊】		[V]	
				[7 9 A]			Н
	デリー	午前	専用車	空港へ			
	デリー空港	11:00	AI-879	空路、バグドグラへ			
	バグドグラ空港	13:00		到着			
2						0	
	バグドグラ	午後	専用車	ダージリンへ (93km/3.5Hrs)			
	ダージリン			ホテル到着			
				【ダージリン泊】			
	ダージリン	朝	ジープ	タイガーヒルにて日の出観賞			
	4) >) I > ED	午前	T-1-	ダージリン鉄道駅へ			
	ダージリン駅	H-141	列車	世界遺産トイトレイン乗車			
3	グーム駅 ダージリン	午後	ジープ 	到着後、イガ・チョリン僧院見学 ば、ジリン類となった。これがリフェは、(小兵鉄) ** の修理工程 (		0	
	ダーシリン			ダージリン観光へティンダリア工場(山岳鉄道の修理工場) 街中散策(途中、ティー・ブレイク)			
				日中献泉(歴中、フィー・フレイフ) 【ダージリン泊】			
	ダージリン	午前	ジープ	ダージリン観光へ			$\vdash$
		1 133		[ヒマラヤ登山学院*ヒマラヤ動物園*チベット難民センター*ロイド植物園]			
4	ガントク	午後	専用車	ガントクへ (98km/4Hrs)			
				ホテル到着			
				【ガントク泊】			
		朝		タシ・ビュー・ポイントにて日の出観賞			
5	ガントク	午前	専用車	ガントク観光へ			
		午後		ルムテク寺院*チベット学研究所*エンチェイ僧院*ローカルバザール			
		<i>/</i>	市田市	【ガントク泊】			
	ガントク	午前 午後	専用車	カリンポンへ (83km/3Hrs) カリンポン観光へ種苗園,ゾン・ドク・パリ・フォタン僧院			
6	カリンポン	一十1支		ガッンボン観ルへ種田園, ブン・ドツ・バヴ・フォダン情味   ドゥルピン・ダラ僧院, タルパ・チョリン僧院, トンサ僧院		$\bigcirc$	
	77.77			【カリンポン泊】			
				EXPLOSE VIEW			Н
	カリンポン	午前	専用車	バグドグラ空港へ			
_	バグドグラ空港	13:45	AI-880	空路、デリーへ			機
7	デリー国際空港	16:00		到着後、乗り継いで	$  \bigcirc  $	$  \cup  $	機内
		21:10	AI-306	空路、成田へ			
				【機内泊】			Ш
8	成田国際空港	8:00		到着後、解散となります	機		
				~お疲れ様でした~	内		

※上記スケジュールは現地交通事情などにより、一部変更が生じる場合があります

## 

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面です。 旅行契約が成立したときは、同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

■募集型企画旅行契約 この旅行は、株式会社ワールドトラベル(観光庁長官登録旅行業第1546号 以下「当社」 といいます。)が企画し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募 集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)と締結することになります。 ■旅行の申し込みと旅行契約の成立

■旅行の申し込みと旅行突約の成立 所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記の申込金を添えてお し込みください。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立します。 申込金は旅行代金、取消金または違約料のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

区 分	申込金 (お1人様)
旅行代金が30万円以上	50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円以上30万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	旅行代金まで

ます。この額は甲込金、以内 ■旅行代金に含まれるもの サイロ母に記載した前

ます。この前に中込本、以外付および支生側面本で非血する所の歴年になります。 ■統行日程に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金(記載 のない限り、エノミークラス利用)。 (2) 旅行日程に記載した宿泊料金・食事料金・観光料金(ガイド料・入場料) およびこ れらに付随する税・サービス料金(バンフレット等に特に記載がない限り、2人部屋に2人 ずつの宿泊と基準とします。 (3) お1人様スーツケース1個の手荷物運搬料金(原則としてお1人様20kg以内) また一 部の空港・駅、港、ホテルなどでボーターの人数が少ない場合や、いない等の理由により お客様自身で運搬していただくことがあります。 (4) 団代行動中のチップ (5) 添乗員付きコースの場合の同行に必要な諸費用

## ■旅行代金に含まれないもの

- 回明に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。 (1) 超過手前物料金 (2) クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その
- (2) クリーニング代、電報・電話科、ホテルのボーイ・メイド等に対するチ 地島加飲食費等個人的性質の話費用。各国航空税等 (3) 渡航手続限係諸費用 (4) 希望者のみ参加されるオプションナルツアー (別途料金の小旅行) 代金 (5) 日本国内の空港施設使用料 (6) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費 (7) 傷害・疾患に関する医療費等 (8) 海外旅行保険料(任意保険)

### 渡航手続料金 ①出入国記録書類を当社で作成するとき・・・・1人につき4,000円 ②旅券申請書類の作成代行をするとき・・・・・1人につき4,000円 口. お客様に自身が各手続きを行われる時は、料金をいただきません 各国査証代および予防接種料金・・・・・・・・実費

■旅行契約の解除 お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することが できます。なお、解除期日とは、お客様がお申し込み箇所の営業日・営業時間内に解除す る旨を申し出いただいた日とします。

ı	旅行契約の解除期日	取消料(お1人様)		
ı	[1]旅行開始日がビーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日目に当たる日まで([2]~[4]に掲げる場合を除く)			
	[2]旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から3日目に当たる日まで([3]・[4]に掲げる場合を除く)	旅行代金の20%		
	[3]旅行開始日の前々日以降([4]に掲げる場合を除く)	旅行代金の50%		
ı	[4]旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%		

## ■旅行保証

■施行保証
(1) 当社は、バンフレットに記載した契約内容のうち、重要な変更が生じた場合、 旅行代金の1%~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、募 集型企画旅行契約につき15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のとき、 および免責項目にあたる場合は支払いません。詳しくはお問い合わせください。 (2) 当社は特別補償規定に定めるところにより、一定の補償金・見舞金を支払います。 詳しくはお問い合わせ下さい。 ■当社の責任および免責事項 当社は当社または手配代行者が放意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の翌日から起算して二年以内に当社に対して通知かったときに限ります。又、当社は手荷地について生じ抗損害については、損害発生の翌日から起算して二十一日以内に当社に対して適知があったときに限ります。それにつき 十五万円と関係に当社は大変又は重水を過失がある場合を除きます。として賠償します。 但し、次のような場合は原則そして責任を負いません。天災、地変、概念、暴動、運送宿 沿期間の事故の変更もしくは中止、管公署の命令、出入国規制、伝染所による隔離、自由 行動中の事故、食中毒、盗躍、食事、

■お客様の交替に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にてお名前のご変更が受けできる場合に限ります。なお、ご出発日、コースの変更につきましてはお取消料と同額になります。

■奉華上 この旅行条件は2018年2月1日現在の通貨・料金を基準としております。なお、旅行代金 の変更について定める当社約数第13条の規定の適用に関しては、幅運賃制であるIT(包括 旅行)運賃の適用を受ける旅行代金は、認可された幅の範囲内での航空運賃の増額または 減額による旅行代金の変更はありません。

減額による旅行い盃でからい。 ■ **をの他**当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
お申し込みの際とバスボート記載の名前が違う場合は、ご旅行に参加いただけないことが あります。正確なお名前でご契約をしていただきます。出発開原に名前の訂正等のお申し あります。正確なお名前でご契約をしていただきます。出発開原に名前の訂正等のお申し のようは、年齢内容の変更に係わる諸費用を申し受けます。

特別、けがをした場合には多額の治療費、移送費などがかかることがあります。また 奴の場合は、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの 集、移送費、末灰正・後通管事者を担保するため、お客様ご自身で十分な額の海り 書書保険に加入されることをお勧めします。海外旅行備書保険については、当社或い

